

北海道自家用新聞

発行所

北海道自家用自動車協会連合会
編集兼発行人 辻 澤 英 隆
札幌市東区北三〇東一(郵便番号 060-0000)
電話 (011) 721-4578

令和7年度通常総会を開催

北海道自家用自動車協会連合会

北海道自家用自動車協会連合会は6月13日、札幌市内のホテルで「令和7年度通常総会」を開いた。役員補選により札幌地区自家用自動車協会会長の竹内蔵氏(交洋不動産会長)が会長に就任した。吉田裕副会長、徳井裕昭副会長、辻澤英隆専務は再任となった。また、令和6年度の事業報告、収支決算や令和7年度の事業計画案や収支予算案などを全て承認した。

新年度の主な取り組みは、①関係機関や諸団体主催の会議や啓発活動に積極的に参加し、各種広報・啓発活動を通じて交通安全をPRし、交通事故防止を推進②不正改造車や整備不良車の排除運動及び排出ガスの騒音等の公害防止活動③自家用自動車整備管理者の知識、能力を維持するため、自動車技術、法令改正などの広報・啓発に努める④機関紙「北海道自家用新聞」を通じた情報提供に取り組む。

会長に就任した竹内蔵氏



執行体制は以下の通り
会長 竹内 蔵(新)
副会長 吉田 裕
副会長 徳井 裕昭

令和7年度定時総会を開催

北海道自動車標板協議会

北海道自動車標板協議会は6月13日に札幌市内のホテルで「令和7年度定時総会」を開き、任期満了に伴う役員改選で会長に竹内蔵交洋不動産会長が就任。役員改選では、吉田裕副会長、小藤田良彦副会長、辻澤英隆専務が留任した。令和6年度の収支決算や令和7年度の事業計画案などが全て承認された。

新年度の事業計画として交付手数料のキャッシュレス化に向け、新たなシステムの構築や希望番号システム

「地方創生2.0基本構想」まとめ 府 交通空白解消へ 人口減を前提に 政

政府は「地方創生2.0基本構想」をこのほどまとめた。10年後に目指す姿として、特定の地域に何らかの形で継続的に関わる人々(関係人口)を1億人、創出するほか、中堅企業の「付加価値」を年率4%以上で増やすことや、全国で約2千地

区ある「交通空白地域」の解消などを旨とする。将来的な人口減少を前提に、地方産業の再構築と生産性向上の二重を追求する。

専務理事 辻澤 英隆
理事 戸沼 淳(新)
理事 齋藤 利雄
理事 三上 慈誓(新)
理事 柴田 信幸
理事 近藤 伸也
理事 池本 裕祥
理事 小柳 亨信
理事 阿知良雄二
監事 山田 優
監事 関根 淳(新)



監事 山田 優
監事 関根 淳(新)



「人を喜ばせ、幸せにできる人材を育てることがホンダ学園の建学の精神だ」と話すのは、ホンダテクニカルカレッジ関東の勝田啓輔校長。自動車技術が進化する中、整備士に求められる技術も年々高度化している。こうした中でも「技術的に優れていることはもちろんだが、自ら考えて行動することや人に尽くし愛されること」といった人間的な成長も重視している。



ホンダの創業者の本田宗一郎氏が、この学園を創設してから来年2月で半世紀を迎える。「この大きな節目に、創設者ならばどうするか」と話し合いが進んでいる。「50年の集大成を見せるべく世界へ挑戦するはず」とみており、「われわれも世界に向けてチャレンジしていく」との機運が高まっている。

人口減少を食い止める視点で立案してきたこれまでの政策を転換し、人口が減っていく中でも機能する産業構造の構築や制度設計に向けた取り組みを重視する。

これに向け、何らかの形で特定の地域に関わり続ける関係人口を年間1千万人ずつ創出し、10年後には1億人を旨とする。関係人口は、観光以上、移住未満」とも例えられ、自治体の体験事業などを通じて特定地域と関わりを持ち続ける人々や、兼業・副業などを通じて関わり合う人々などを指す。新構想でも、都市部に住む人が多様な形で地方に関われるよう、副業・兼業の推進やデジタル技術の活用などを進める。

また、地方公共交通機関の衰退により生まれる交通空白地域において「日本版ライドシェア」の拡大や自動運転技術の普及を進める。安定した物流網を築くため「自動運転サービス支援道」やドローン(無人機) 航路の整備、空飛ぶクルマの実装など、積極的に次世代技術を活用する方針も盛り込んだ。

地方経済のてこ入れに向けては、大企業を中心に本社機能などの地方移転を促す。27年度までに本社機能の移転・拡充に伴う従業員数を約1万人にすることを旨とする。地場産品を域外に売り込む「地産外銷」に取り組む中小企業を中心に設備投資支援などを積極化し、中堅企業への成長を後押しする。

7月13日は飲酒運転根絶の日

「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」
飲酒運転根絶にご協力ください！

2014年7月13日に小樽、ドリムビーチから帰宅中の3人の若い命が、2015年6月には砂川市で一家4人の命が、悲惨な飲酒運転事故によって奪われました。道民一人一人が自主的に行動し、一日も早く北海道から飲酒運転を根絶し安心して暮らすことができ、社会が実現されますよう、道民の総意として、2015年12月「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」が施行されてから、今年で10年を迎えます。

▽お問い合わせ
北海道交通安全推進委員会
電話 011-221-6666

STOP! 飲酒運転

許さない させない しない
そして 見逃さない



「北海道飲酒運転根絶条例」施行10年

7月13日は飲酒運転根絶の日

【交通安全対策七者連絡会議】
北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、公益社団法人北海道交通安全推進委員会、一般財団法人北海道交通安全協会、一般社団法人北海道安全運転管理者協会



飲酒運転根絶！高校生メッセージ

(令和6年コンクール入賞作品から/北海道交通安全推進委員会)

(北海道安全運転管理者協会会長賞)

「ちょっとくらい大丈夫。」
あなたのその油断で人の命が奪われます。
「やっぱり飲まないで帰ろう。」
あなたのその判断で救われる命があります。
あなたはどちらの決断をしますか？

(旭川東高校 2年(当時) 上田百恵 さん)



24年度の道内外外国人レンタカー利用

過去最高の14万台

道内で外国人レンタカー利用が急増した。北海道地区レンタカー協会連合会がまとめた2024年度（2024年4月～25年3月）の外国人レンタカー利用実績によると、1年間の貸渡件数は14万1333件となり、前年度比44・1％増を記録。コロナ禍前の19年度を大幅に上回り過去最高だった。台湾や韓国、香港などアジアから来道した観光客の利用が8割を占める一方、米国など欧米客の利用も大幅に増加。外国人利用のすそ野が広がっている。

これまでの過去最高は19年度で、9万9176件だった。新型コロナウィルス感染拡大の影響で観光需要が激減した20、21年は1千件前後まで落ち込んだが、23年度には9万7273件と回復。24年度は前年の1・4倍にまで膨らんだ。

外国人レンタカー利用は、道内を訪れる外国人観光客の増加とともに右肩上がり伸びてきた。10年度に約1万件だった利用件数は、10年後の19年に9万9176件まで増加。コロナ禍による需要減退を挟み、24年度は10万件を大幅に上回るまでになった。需要拡大とともに、新車供給の回復でレンタカー保有台数が増加していることも追い風になっている。

外国人利用者を国・地域別にみると、台湾が全体の22・2％を占め最多。多い順に韓国、香港、シンガポ

人材確保や技術の高度化に対応

資格の受験要件や指定工場の工員数など緩和

国交省

国土交通省が自動車整備に関する制度見直しを進めている。二級と三級の自動車整備士資格試験の受験に必要な実務経験期間の短縮や、大型車を扱う指定工場に求める工員数要件の緩和など複数に上る。意見募集（パブリックコメント）を経て、多くは7月から順次、公布・施行する予定だ。整備品質の確保などを前提に、整備士の人材確保や自動車技術の高度化対応につなげる。

人口減少や少子高齢化などを背景に整備士の人材不足は深刻さを増しており喫緊の課題だ。そのため、「自動車整備士技能検定規則」を一部改正し、整備士資格の受験要件を見直す。整備士の早期育成や人材確保につなげるのが狙いだ。

整備士資格試験の受験資格で必要な実務経験期間について、半年～1年以上の三級整備士は「2分の1」

で落ち込んだが、23年度には9万7273件と回復。24年度は前年の1・4倍にまで膨らんだ。

外国人レンタカー利用は、道内を訪れる外国人観光客の増加とともに右肩上がり伸びてきた。10年度に約1万件だった利用件数は、10年後の19年に9万9176件まで増加。コロナ禍による需要減退を挟み、24年度は10万件を大幅に上回るまでになった。需要拡大とともに、新車供給の回復でレンタカー保有台数が増加していることも追い風になっている。

外国人利用者を国・地域別にみると、台湾が全体の22・2％を占め最多。多い順に韓国、香港、シンガポ

整備士に限る必要があるとした。資格の優位性と社会的地位を高めて、一級整備士の資格取得者の増加につなげる。施行は2029年4月を予定する。

整備品質を確保しながら業務効率化を実現する設備・機器の導入が整備事業者で進んでいることを踏まえ、自動車特定整備事業場が備えるべき作業機械などの見直しも行う。

「指定自動車整備事業規則」を一部改正し、自動運転「レベル3」（条件付き自動運転）の自動運行装置を備える自動車の保安基準適合性を確認する自動車検査員になるための要件を追加する。整備主任者として1年以上の実務経験があるなどの現行要件を満たし、かつ一級整備士（総合）の資格取得者であることとする。

機能が複雑な自動運行装置を搭載した自動車の保安基準適合性の証明を行えるのは、整備士の中で「最も高度な技術・知見を有し、かつ社会的責任も求められる」として一級整

一部の点検項目について、目視な

「クルマをニッポンの文化に」

日本自動車会議所 新会長に豊田章男氏

日本自動車会議所は6月、都内で定時総会を開き、トヨタ自動車の豊田章男会長を新会長に選出した。会長交代は8年ぶり。製造をはじめ販売、整備、物流、ユーザーなど16団体・企業が加入する業界総合団体のトップに就いた豊田会長は「私の役割は各団体の接点となることだ」と抱負を語った。

豊田氏が自動車団体の要職に就くのは2023年末に退任した日本自動車工業会（自工会）の会長職以来、1年半ぶりとなる。総会後の懇親会で、豊田会長は、日本自動車会議所の新たな標語として「クルマをニッポンの文化に」を掲げた。

日本自動車会議所は各団体の要望や意見を集約し、政府・与党への提

どで直接確認する従来の点検方法に加え、OBD（車載式故障診断装置）機能を活用した確認方法も認めることとする。対象点検箇所・項目は、ブレーキペダル、倍力装置（ブレーキブースター）、一酸化炭素等

「整備難民」の自動車ユーザーが増える深刻な社会問題につながりかねない。そのため、国交省は自動車関連企業・団体などと連携しながら、現行制度の見直しや新たな取り組みを進めて整備ネットワークの維持・発展につなげていきたい考えだ。

OBD検査に関しては、対象装置の追加も実施する。車線逸脱警報装置、側方衝突警報装置、直前直左右確認装置（カメラや画像表示装置で構成される装置、検知装置に限る）、ペダル踏み間違い時加速抑制装置の計4装置とし、施行は6月23日に施行された。

電動化や自動運転、コネクテッド化など自動車技術の進展に伴い、整備士は新たな知識の習得や高度化した整備技術への対応が求められている。一方で、整備業界は整備士の高齢化や成り手減少、後継者問題などの課題に直面して、有効な解決策を

自動車整備士技能検定規則の一部を改正する省令案 公布・施行は7月（指定規則の一部改正については2025年4月）を予定		
検定規則の一部改正	受検資格要件の実務経験期間を3分の1に短縮 ①二級自動車整備士 ②三級自動車整備士 ③自動車タイヤ整備士など（特殊自動車整備士）	受検資格要件の実務経験期間を2分の1に短縮 受検資格要件の実務経験期間を3分の1に短縮
施行規則の一部改正	自動車特定整備事業者が備えるべき作業機械などを見直し 具休例：倍力装置、動力伝達装置、検知装置、自動装置および駆動装置の分解装置を有する事業場について、整備用スキャンツールを追加する（大型特殊自動車または二輪の小型自動車（排気量250cc超）を対象とする事業者は除く）	
指定規則の一部改正	自動運行装置を備える自動車（道路運送車両法の保安基準に適合することを証明する自動車検査員となるためには、現行の要件を満たし、かつ一級自動車整備士（総合）の技能検定に合格している必要があることとする	
主務省令の一部改正	点検整備記録簿の備え付けと作成、特定整備記録簿の写しの交付について、書面によって電磁的記録（データ）による保存を認める	
自動車の点検および整備に関する手引の一部を改正する省令案 公布は7月頃、施行は10月頃を予定		
点検箇所	点検項目	点検方法
ブレーキペダル	踏みしろ、ブレーキの利き（日常点検） 踏み込んだ時の床板との隙間（定期点検）	ブレーキペダルの操作量の異常を検知するセンサーを装着している自動車については、OBD機能を活用した確認も可とする
倍力装置（ブレーキブースター）	機能（定期点検）	電動倍力式の倍力装置を装着している自動車については、OBD機能を活用した確認を行うこととする
一酸化炭素等 排気防止装置	二次空気供給装置の機能（定期点検） 排気ガス再循環装置の機能（定期点検）	J-OBD II または WLT-P-OBD を装着している自動車について、OBD機能を活用した確認も可とする

新しい技術と信用のトップメーカー

自動車ナンバープレート

小松自動車工業株式会社

札幌営業所
及工場

札幌市東区北30条東1丁目1-1
〒065-0030 電話 011-752-8592(代表)

本社
及工場

東京都品川区東品川4丁目8番12号
〒140-0002 電話 03-3474-0211(大代表)

「しんらい」と「あんしん」をお届けします。

北自共の総合自動車共済・自賠責共済

全道に安心のサービス拠点

示談交渉サービス

相手方との示談交渉や書類作成など一貫して対応

充実のロードサービス

24時間365日対応・等級に影響なし

顧問弁護士

訴訟対応への協力体制で事故解決へ



あんしん・ゆとり・たすけあい みなさまのカーライフをサポートします!!
北海道自動車共済協同組合

〒065-0030 札幌市東区北30条東1丁目3-2



☎011-721-5233
電話の受付時間 平日 9:00～17:15

FAX:011-721-0801
https://www.hokujikyo.jp



交通安全に貢献する
自動車共済!!

北海道自動車共済
協同組合帯広支部
☎〇一五五-三三一-三四〇三

令和7年度定時総会を開催

帯広地方自家用自動車協会

一般社団法人帯広地方自家用自動車協会（徳井裕昭会長）は5月27日、帯広市内のホテルで「令和7年度定時総会」を開催した。令和6年度事業報告、収支決算報告及び令和7年度の事業計画案や収支予算案などを審議し、全会員一致で可決した。

冒頭、徳井会長は「自動車業界は技術革新と環境対応が急速に進む変革期を迎えています。また、十勝管内で増加する交通事故の防止対策を最重点に取組み、自動車ユーザーの視点にたったサービス、環境に優しいクルマ社会を目指し、関係官庁・関係団体と連携を図り努力してまいります」と挨拶し、続いて来賓の辻榮敏文帯広運輸支局長と大山敏弘帯広警察署交通官から祝辞が述べられた。

承認された事業計画は次の通り。
令和7年度 事業計画書

1. 事業運営方針

当協会は、昭和37年4月に社団法人帯広地方自家用自動車協会として発足し、自家用自動車の普及と発達を図り、運輸秩序の確立と交通安全思想の普及と発展に努め、もって自動車行政に寄与し、あわせて公共の福祉を増進することを目的とし、現在是一般社団法人として公益的立場で社会的責務を果たして参りました。

今後、自動車業界は電気自動車の普及、自動運転技術の進化、そして新しいモビリティサービスの出現によって形作られます。これらの技術革新は環境への影響を減らし、交通安全性を高め、そして消費者に新たな選択肢を提供することで業界の持続可能な成長を促進します。また、これらの変化は自動車業界だけでなく、社会全体にも大きな影響を与えると考えられます。

こうした中、令和6年12月末時点においての全国自動車保有台数は約8300万台を数え、道内では380万台を超えています。北海道は広域分散型社会を形成しており、自動車交通に大きく依存しています。このようなことから地域住民の交通安全に対し、更なる対策が必要であります。

当協会は、運輸・交通に係わる団体として、「自動車を利用する個人及び団体の健全な発展に寄与し、公共の福祉を増進する」という使命を果たしてまいります。

2. 重点実施事項

【公益目的支出計画実施事業】

(一) 交通安全の推進

① 行政機関、交通安全推進団体による交通安全対策及び運動に協力するとともに、交通安全に関する広報活動を一層強化してまいります。

② 全十勝の新人学児童を交通事故から守るため交通安全黄傘及び夜光反射材を寄贈し、交通事故防止を図ります。

③ 安全運転管理者制度の積極的な推進及び安全運転管理者法定講習への協力をしてまいります。

④ 警察及び団体等と連携し「飲酒運転根絶」及び、「シートベルト全席着用」のポスター等の作成・配布し、交通事故防止を図ります。

⑤ 会員及び会員事業所に対し交通安全旗及び交通安全グッズの作成・配布を行い交通安全の啓発に努めます。

並びに整備管理者選任前研修会への協力をします。

(三) 自動車登録番号標の封印取付業務

① 北海道運輸局帯広運輸支局委託の自動車登録番号標封印取付業務を適正かつ厳正に遂行します。

② 全道6地区の封印取付受託者との受託契約し、分室として道内ナンバーの自動車登録番号標の封印取付を確実に行います。

③ 管内の5ヶ所に分室を設置し、地方ユーザーの利便向上を図ります。

【その他会計事業】

(四) 自動車登録番号標の交付、車両番号標の販売及び希望番号の予約受付業務

① 北海道運輸局長指定の自動車登録一連番号標・希望番号標の交付を行います。

② 厳格な標板管理と適正かつ迅速な交付に努めユーザーの利便向上を図ります。

③ 希望番号予約センターを設置し、適正かつ迅速な希望番号予約受付業務を行います。

④ 車両番号標頒布窓口を設置し、ユーザーの利便向上を図ります。

⑤ ⑤「当地ナンバー」「十勝」の導入に伴い、PR及び普及促進活動等の対応を図ります。

(五) 自動車の検査・登録の諸手続き及び印紙類の売捌き業務

① 帯広運輸支局への持込検査の予約受付業務については、現在インターネット予約システムを使用し、加えて電話予約での受付・会計業務を円滑に遂行します。

② 自動車ユーザーの利便を図るため、自動車検査・登録印紙、自動車審査証紙、自動車重量税印紙の売捌き業務を行います。

③ 自動車登録申請に必要となる登録書類、車庫証明書類等の諸用紙の販売・頒布を行います。

④ 登録自動車申請手続きに来所された自動車ユーザーの利便を図るため、

め、協会内に独立した行政書士事務所を設置し、自動車登録手続きの適正な処理に努めます。

⑤ 信販会社と業務提携している自動車申請書類管理会社から委託を受け、自動車登録申請手続きに関わる書類管理、発行を行いユーザーの利便の向上に努めます。

⑥ 自動車保有手続きワンストップサービス（OSS）の全国展開により、当協会としては、進捗状況を注視していくとともに、関係団体と連携・情報交換を図ることにより、協力・推進体制の構築に努めます。

(六) 自動車共済事業の推進

① 北海道自動車共済組合帯広支部として自動車共済・自賠責共済の契約管理を行います。

② 本会会員団体割引契約の推進等を行い福利増進を図り契約の獲得に努めます。

③ 自動車共済と自賠責共済を取扱い自動車検査・登録と同時に契約が出来るよう代理所業務を行います。

④ 代理所として契約処理業務の効率化とサービスの向上に努めます。

【法人会計事業】

(七) 法人会計に属する事業

① 自動車運転者の交通安全意識の高揚と更なる交通法規の厳守、自家用自動車の健全な発展を期するため、優良運転者表彰事業を実施します。

② 自家用自動車に係わる税負担の不公平等の是正を関係団体等と連携を図り、強く政府等に要望します。

③ 本会個人情報保護に関する法律・法令及び諸規定を定め関係規定規則を厳守します。

④ 事業目的達成のため、本会が果たすべき一般社団法人としての使命達成のためその他必要となる業務を行い、自動車ユーザーへのより良いサービスの提供に努めます。

3. 実施要領

以上、各項目のうち重要なものは、理事会に諮り具体的な要領を定め推進してまいります。

運転適性診断をご利用ください ～ 事故防止のために ～

自動車事故を防ぐには、まず運転に繋がるくせを知ることが大切です。そのために、ぜひ「適性診断」をご利用ください。カウンセリングやアドバイスを行うものも用意しております。

診断の種類等

- ◆ 一般診断（診断のみ） : 2,400円 …… 所要時間 約60分
 - ◆ カウンセリング付き一般診断 : 4,800円 …… 所要時間 約90分
- ★ 1日4回実施しており、予約制となっております。

《 詳しくは 》
独立行政法人 自動車事故対策機構釧路支所
〒085-0018 釧路市黒金町7丁目4番地1 太平洋興発ビル2階
電話 0154-32-7021へ ホームページ「ナスバ」で検索
専用駐車場はありませんのでお車でお越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。
なお、駐車料金はお客様のご負担となりますのでご容赦下さい。

【安全運転は運転経歴証明書から】

- ◎ 交通事故・違反防止に対する職場の連帯感が生まれます
- ◎ 交通事故処理等に費やす無駄な労力、保険料の減少も期待できます
- ◎ 必須アイテムとして多くの企業が安全運転管理に利用しています
- ◎ 1年以上無事故無違反者にはSDカードが交付されます



SDカードは定型優遇店が全国にあり割引制度等の特典があります
詳しくはホームページをご覧ください
(<http://www.jsdc.or.jp>)

申請方法 代表者が委任を受けて一括申請することが出来ます。申請手数料1通670円です。
詳しくは、下記事務所にお問合せ下さい

自動車安全運転センター北海道釧路方面事務所
〒085-0018 釧路市黒金町10丁目5の1
北海道警察釧路方面本部1階 Tel0154-25-7171

交通安全合掌地蔵祈願祭を開催

帯広地方自家用自動車協会

帯広地方自家用自動車協会（徳井裕昭会長）は6月2日、帯広自動車連合ビル敷地内の「交通安全合掌地蔵」前で「交通安全合掌地蔵祈願祭」を開いた。辻榮敏文帯広運輸支局長や会員など関係者45人が出席し、交通安全を誓った写真。

徳井会長は「2024年の北海道の交通事故死者数は減少したが、十勝管内は14人と4人増加した。安全で快適な交通社会を実現するため、関係機関、団体と交通安全運動に全力で取り組んでいく」と述べた。

合掌地蔵は、1990年の協会法人化30周年を記念して建立し、夏の



レジャーシーズン前の毎年6月に祈願祭を実施している。

「十勝ナンバー」開始1カ月で図柄入り202枚交付

北海道運輸局は、「地方版図柄入りナンバープレート」で道内3地域目となる「十勝」ナンバーの交付を



十勝ナンバーの交付式

5月7日から始めた。5月末までの約1カ月間で202件の図柄入りプレートが交付した。うち1千円以上の寄付金が必要なフルカラー版は172件交付した。寄付金は導入地域の交通環境の改善や観光振興に活用する。

十勝ナンバーの導入エリアは帯広運輸支局管内の帯広市以外の18町村（音更、土幌、上土幌、鹿追、新得、清水、芽室、中札内、更別、大樹、広尾、幕別、池田、

視線

地域福祉の推進を目的に活動する社会福祉協議会（社協）。社会福祉法に基づき全国の都道府県と市町村に設置され、その数は約2千にも及ぶ。この社協の多くが、いま、財政難に直面している。収入源だった自治会や町内会からの寄

付金が減っているためだ。

高齢化で福祉サービスの需要がますます高まる中で、それを支える社協の財務低下はまさに皮肉な話。全産業の中でも自動車は資金的体力に恵まれた業種だ。その基盤を支えてくれている地域社会への還元は果たして十分なのか。ある社協での寄付式で、販社からの寄付に喜ぶ表情を見て、そう感じた。

自動車メーカーなどから整備工場への情報提供を実態調査

国土交通省は、自動車の整備に必要な情報が自動車メーカーなどから適切に整備工場へ提供されているか実態を調査する。2019年の法改正で整備に必要な情報の提供がメーカーなどに義務付けられたが、整備工場からは「社内秘だとしてディーラーから提供を断られた」「整備に必要な旧型スキャンツール（外部故障診断機）が入手しづらい」などの声が寄せられていた。先進運転支援システム（ADAS）の普及など、高度化する自動車の安全性を保つには、実態に即して情報提供を促して

国土交通省は、自動車の整備に必要な情報が自動車メーカーなどから適切に整備工場へ提供されているか実態を調査する。2019年の法改正で整備に必要な情報の提供がメーカーなどに義務付けられたが、整備工場からは「社内秘だとしてディーラーから提供を断られた」「整備に必要な旧型スキャンツール（外部故障診断機）が入手しづらい」などの声が寄せられていた。先進運転支援システム（ADAS）の普及など、高度化する自動車の安全性を保つには、実態に即して情報提供を促して

豊頃、本別、足寄、陸別、浦幌）。デザインは「十勝の価値満載」をテーマに、十勝平野の中に18町村の各所の特産品、自然、酪農の風景などを表現した。

道内の「地方版図柄入りナンバープレート」は、2020年5月に「知床」と「苦小牧」が交付を開始している。

録

住友EXPO2025
推進委員会 中村邦晴委員長

「新しい技術は、得てして秘匿性が高くなりやすい。住友館では、延べ700に上る住友グループの最先端技術を集めた。来場者はウェブサイトやアクセシ、気になる展示とかなえたい未来を選ぶと、生成AIが『ミライのタネ』としてアイデアを提示する」

「われわれが目指すのは、住友グループ全体で未来社会をつつていくこと。各社が情報をオープンにすることで、協業につながればと考えている」（大阪・関西万博の住友館について）

った車両に用いる旧型の純正スキャンツールが手に入らない」といった相談もあったという。

整備に必要な情報の提供義務はメーカーやインポーター（輸入業者）にあり、ディーラーが情報提供を断るのには直ちに法律違反とはならない。しかし、整備情報を円滑に提供する制度の趣旨上、実態をきめ細かく把握し、改善していくことが必要と国土交通省は判断した。

全国の認証工場を対象に、7月から調査に着手する。輸入車の整備マニュアルにおいては、入手が困難なメーカーとモデル、入手が困難な理由、提供を断った企業名などを聞き取る。すでに整備マニュアルの提供が定着している国産車向けでは、提供されている情報の精度や満足度を調べる。調査結果は、行政指導や制度設計などに反映させていく方針だ。

みどりの未来を、あなたの車に。

GREEN×EXPO 2027
2027年国際園芸博覧会

特別仕様
ナンバープレート

横浜599
さ20-27

令和7年6月9日(月)
令和7年7月14日(月)
交付期間：～令和9年11月30日(火)

1. 自分でWEB申込み <https://www.kibou-number.jp/>
2. お近くのディーラー・整備工場・行政書士に相談

国土交通省

令和7年夏の交通安全運動

7月13日(日)～7月22日(火)

7月11日(金)は統一行動日(セーフティドライブ) 7月13日(日)は飲酒運転根絶の日

運動の重点

- 飲酒運転の根絶
- 自転車利用時のヘルメット着用と自転車・バイクの交通事故防止
- スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底
- こどもを始める歩行者の安全確保と高齢運転者の交通事故防止

左右も見てからわたろう！

主催：北海道・北海道教育委員会・北海道警察・札幌市・市町村・公益社団法人北海道交通安全推進委員会
一般財団法人北海道交通安全協会・一般社団法人北海道交通安全運転管理協会
協力：JA共済

DAIICHI
Oshima Daiichi Driving School

免許とるなら
やっぱり「第一」だね！

帯広第一自動車学校

北海道道庁方面公安委員会指定 〒080-0832 帯広市稲田町東1線12番地

お申し込み
お問い合わせ 0120-48-4611

フリーダイヤル

免許は「第一」におまかせ！

JAPAN AUTOMOBILE FEDERATION JAF

困ったときは、JAFにおまかせ!!

お近くのJAF直通電話は #8139 (有料)

クルマの路上トラブルなど、困ったときは、全国ネット年中24時間体制のJAFにお任せください。

会員証は必ず携帯してください。提示がなければ、会員としての特典がご利用できません。

お申込は、自動車ディーラーJAF指定工場・JAF取扱店又は支部窓口へ

一般社団法人 日本自動車連盟(JAF)帯広支部

〒080-0038 帯広市西8条北1丁目14-1

☎(0155)26-8139 ・ 26-0260
(ロードサービス専用) (会員総務専用)